

令和7年度

町政執行方針

令和7年3月

木古内町

1 はじめに

令和7年第1回木古内町議会定例会の開会にあたり、町政執行方針について申し述べます。

多くの皆さまのご支援とご協力を賜り、令和6年4月の町長選挙において木古内町長として2期目の任期をスタートさせていただきました。

振り返りますと、町長として2期目を迎えてから約1年が経過し、その間、多くの挑戦と成果を重ねてまいりました。改めまして、町民の皆さま、町議会議員の皆さま、そして木古内町を支えてくださる全ての皆さまに、心からの敬意と感謝を申し上げます。

昨年の執行方針では、「緊禪一番（きんこんいちばん）」の決意で町政の舵取りに臨むことを表明いたしました。引き続き、「課題は可能性の芽でしかない」という強い思いを皆さまと共有しながら、木古内町の確かな未来を創り上げていく所存です。そのためには、町と議会が一丸となり、そして町民の皆さまの声を大切にしながら、挑戦の先の確かな未来を実現するために全力で取り組んでまいります。

私はこれまで、議会議員の皆さまはもとより、「G o T o町長室」や「お出かけ町長室」といった取組を通じて、町民の皆さまの声を直接伺ってまいりました。

また、さまざまな場面で町民の皆さまからの貴重なご意見やご提言を頂戴し、それらを町政運営に反映させてきました。これからも、より多くの皆さまと対話を重ね、町民一人ひとりが「木古内町に住んでよかった」と心から思える持続可能な町づくりに全力を尽くしてまいります。

活力あふれる木古内町の未来を実現するため、「第7次木古内町振興計画」に基づき、各種事業を着実に推進してまいります。

これらの計画を基軸としながら、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、何よりも「徹底した町民目線」を大切にし、町民の皆さま一人

ひとりに寄り添った町政を進めてまいります。

町民の皆さまの幸せと豊かさの実現を目指し、職員とともに力を合わせ、思いやりのあるあたたかな町政を推し進めてまいります。

2 町政に臨む基本姿勢

町政に臨む基本姿勢として、

- 1 「過去」先人に感謝し伝承すること。
- 2 「現在」今を共に歩み守ること。
- 3 「未来」挑戦し創造すること。

これまでも、町政において以上の3点を大切にしていまいりました。

住民と行政が一体となり、多様な声に耳を傾けながら、前例のない挑戦にも果敢に取り組み、政策の実現に全力を尽くしてまいります。

また、本年もすべての事業をSDGsの視点に基づき推進してまいります。

函館・江差自動車道「木古内インターチェンジ」の開通に伴い、町の交通利便性は大きく向上しています。今後は、函館・江差自動車道の江差町側への延伸や松前半島道路、北海道新幹線札幌延伸、第二青函トンネルの実現など、交通インフラのさらなる充実に向けて、近隣自治体と連携し整備促進を図ってまいります。

また、函館・江差自動車道の交通安全・事故対策についても関係団体と緊密に連携し、安全な交通環境の確保に努めます。これらの交通インフラ整備の加速に向けては、町の未来を左右する重要課題と位置づけ、国や関係機関に対して強く要望し、地域の発展につながる施策の実現を力強く推し進めてまいります。

「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」としての使命を果たし、さらなる利便性向上と地域の活性化に取り組んでまいります。

まちづくり委員会の皆さまのご協力のもと策定した「第7次木古内町振興計画」において設定した、向こう10年間の目標を着実に達成するとともに、時代の変化に即した計画の見直しを図るため、新たに木古内町振興計画検証委員会と連携し、官民協働によるまちづくりをさらに推進するとともに、将来のまちづくりを担う人材の育成を図ってまいります。

新たな視点からまちづくりを進める手法の一つとして、外部人材等のノウハウを施策に取り入れるなど、官民連携をさらに強化し、地域課題の解決を一層推進します。

高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応しながら、デジタル社会やゼロカーボンへの対応を進めるため、AIなどICTの先端技術を積極的に活用し、組織の合理的かつ機能的な運営を推進してまいります。地域のDX関連施策については、その有効性をしっかりと見極め、業務の効率化と住民の利便性向上の双方を実現することを目指します。

デジタル技術の活用により、行政サービスの質を向上させ、より迅速で的確な対応が可能となる体制を整えてまいります。加えて、木古内町「おもてなし向上プロジェクト」に引き続き取り組み、職員の接客能力の向上を図り、住民に寄り添った行政サービスを提供するとともに、誰もが利用しやすい、開かれた行政の実現を目指してまいります。

3 主な施策の推進

(1) 福祉・医療・保健

町民の皆さまが安心して暮らせる持続可能な福祉を実現するために、「声をカタチ」にし、誰もが優しさを感じられる福祉施策を進めてまい

ります。

在宅での入浴が困難な要介護者や重度身体障害者の清潔保持にかかる介護負担の軽減を図るため、新たな取組として、「介護用洗身機器用具貸与事業」を開始します。

また、ひとりでの外出が心配な高齢者の方が行方不明となった際に、いち早く発見し安全を確保できるよう、「見守りGPS機器利用助成事業」を実施します。さらに、高齢者の健康維持・向上や閉じこもり防止を目的に、楽しく交流しながら身体と頭を動かせる「健康モルック教室」を開催し、笑顔あふれる場を提供してまいります。

これまでご好評をいただいている「高齢者福祉サービス利用券交付事業（わくわく夢チケット）」、「花配付事業」、「エアコン購入費補助事業」、「補聴器購入費助成事業」、「福祉灯油支給事業」などの取組も継続し、高齢者の皆さまが心も身体も健やかに過ごせるよう、日々の暮らしをあたたく支える施策を展開し、優しさに満ちた福祉のまちづくりを進めてまいります。

「きこない認定こども園」については、人材確保をはじめとする受け入れ環境の整備を進めるなど、安定した運営を継続できるよう、力強く支援してまいります。

また、保護者のニーズに応えるため、育児休業の促進など企業との連携を強化し、地域全体ですべての子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

子育て世代包括支援センターの事業として、不妊治療費等助成事業や産後ケア事業を引き続き実施し、安心して子育てができる環境を整えてまいります。さらに、新生児の健やかな成長をサポートするため、新たに1か月児健診を導入し、赤ちゃんの健康保持・増進に努めてまいります。

す。

妊娠期から出産・子育てまで、切れ目なく安心して相談できる体制を整え、妊婦の方々には支援給付金などを継続し、心身ともに寄り添った支援を行ってまいります。

予防接種事業については、帯状疱疹、インフルエンザワクチンなどの接種助成を継続し、子どもから高齢者まで、すべての世代が健康で安心して暮らせるよう支援を続けてまいります。

国民健康保険事業や後期高齢者医療制度については、被保険者の皆さまが安心して医療を受けられるよう、疾病予防や健康の保持・増進に向けた取組を大切にしております。特に、各種保健事業の充実や特定健診の受診率向上を目指し、健康づくりをしっかりと支援してまいります。こうした取組を通じて、医療費の適正化を図り、安定した事業の運営に努めてまいります。

病院事業については、地域の皆さまが安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療体制の確保に努めてまいります。令和5年度に策定した公立病院の経営強化プランに基づき、病院間の連携を深め、医師の派遣などを通じて質の高い医療を効率的に提供してまいります。

また、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保に努めるとともに、職員の働きやすい環境を整え、新興感染症に備えた平時からの取組に対応してまいります。

さらに、過疎化や少子高齢化が進む中で、多様化する医療ニーズに対応するため、当院の役割の一つでもある24時間救急医療体制の維持に努めるとともに、日本病院機能評価機構の認定更新を目指し、医療の質とサービスの向上に努めてまいります。

特養事業については、関係機関と連携を強化し、利用者の確保や介護

職員の人材確保、職員のスキル向上に努め、安定した介護サービスの提供を目指します。また、経営の安定を図るため、経営統合前の施設整備にかかる負担を引き続き町が支援し、病院事業とも連携しながら課題解決に取り組んでまいります。

(2) 教育・文化

「教育行政執行方針」に基づき、「木古内町総合教育会議」を開催し、教育委員会と緊密に連携しながら、第8次木古内町教育総合推進中期計画を基盤とした教育行政を推進してまいります。

「子どもたちは地域全体で育てる」という思いのもと、これまで取り組んできた小中学校への換気機能付きエアコンの設置やトイレの改修といった施設の充実、更には令和6年度から義務教育無償化（通称：みらいく事業）を実現させてきました。

本年度も引き続き、児童・生徒一人一台のタブレット支給、修学旅行や宿泊研修費の補助、大会遠征費の支援、道南いさりび鉄道の通学補助、小中学校入学お祝い記念品の提供など、子どもたちの学びを支える事業を展開してまいります。

また、未来社会に対応できる創造的な人材を育成するため、北海道ナンバー1のICT教育の町を目指し、タブレットのさらなる活用や、必修化された英語・プログラミング教育の充実に力を入れてまいります。

加えて、未来を担う子どもたちの将来を見据えた中で、小中一貫教育における学校環境についての調査研究や、木古内町の豊かな自然を生かした体験活動や郷土芸能の継承、地域文化の伝承、後継者の育成などを通じ、地域の未来を担う子どもたちの成長を支えていきます。

さらに、子どもたちの健康な心と身体の発育を支えるため、学校給食における「食育」の推進にも引き続き取り組んでまいります。

町の宝である子どもたちが、夢や希望を持って成長できる環境を整え、より良い学びの場を提供することで、輝かしい未来を築いてまいります。

(3) 産業・観光

農業は、食料の安定供給や国土の保全といった役割に加え、町の重要な基幹産業です。水稻・畜産・施設野菜など、当町の振興作物の生産を軸とした経営を持続的に発展させるため、関係機関と連携しながら高付加価値化・品質向上、さらなるブランド化に取り組んでまいります。

新たな「スマート農業」などへの支援体制を確立するとともに、老朽化する農業用施設の修繕等を行い、農業基盤の強化を図ります。

さらに、飼料・肥料等の高騰、急激な気候変動、水田活用の直接支払い交付金の厳格化といった課題への対応については、国や北海道の動向を注視し、「今を守り未来を創る政策」を展開してまいります。

当町の特産品である「はこだて和牛」や「ふっくりんこ」は各賞を受賞し、特に「ふっくりんこ」は、当町が「新たな米どころ」として大きく前進する契機となりました。今後も、未来ビジョンを具体的に描くために、農協や農業者との連携強化、PR活動の充実に全力で取り組みます。

また、幸連育成牧野の安定的な運営を支援し、持続可能な畜産業の発展に努めてまいります。

当町の農業は、我が国の食料自給率の向上に貢献し、「食料基地・北海道」の一翼を担う重要な役割を果たしています。豊かな自然環境のもと、高品質な農畜産物を生産し続けていることは、まさに町の誇りです。

これまで培ってきた農業技術や生産者の努力が、全国の食卓を支える力となっており、その価値は計り知れません。今後も、この強みを生かし、農業者の皆さまと共にさらなる発展を目指してまいります。

林業では、「森林環境譲与税」を有効に活用しながら、事業を展開してまいります。木古内町の豊かな森林は、町の面積の89.5%を占める森林地域であり、これらの地域においては、林業振興のための木材生産機能と、山地災害の防止や水源涵養、地球温暖化防止効果などの公益的機能を持つ森づくりを進めてまいります。

町有林の施業管理は、森林経営計画に基づき間伐事業を進めており、生育状況や市場の価格動向を把握し、適期適伐を行うとともに、森林の更新にも取り組んでまいります。

加えて、森林等の整備に関しては、私有林整備事業や森林整備対策補助事業、新たな「スマート林業」への支援の確立など、継続的な森林管理ができるよう、支援を続けてまいります。

また、北海道や道南スギ産地形成推進協議会と連携し、地域材の利用促進を図るとともに、先進的な技術の導入や作業の軽労化など、スマート林業のあり方について検討し、森林資源の循環利用を推進してまいります。

さらに、薬師山は町民が春を感じられる憩いの場として整備し、フォーレストパークは秋の収穫や紅葉を楽しむ場として整備・管理を進めてまいります。

水産業では、漁業者の生産活動支援や経営の安定化を図るため、新たに「育てる漁業」への支援の確立を進め、国や北海道と連携して水産基盤整備事業を展開してまいります。

漁業者の皆さまが「木古内の浜」を守るために、日々積み重ねてこられた努力に対して、深い敬意を表するとともに、その努力が未来の可能性を切り拓く力であることを強く信じております。今後も、漁業の発展と安定に向けて支援を惜しまず、共に歩んでまいります。

さらなる水産業の発展に向けて、サーモン種養殖事業を関係機関と共

に推進し、事業化に向けた検討を進めてまいります。

また、漁業者の皆さまとともに未来を見据えた三本の矢として、次の取組をさらに進めてまいります。

- ・ 漁業者支援や後継者育成
- ・ 海の環境保全改善ブルーカーボン事業
- ・ 育てる漁業の養殖事業

これにより、伝統的な漁法を守りながら新たな養殖などに挑戦し、持続可能な水産業を目指してまいります。木古内の浜が元気を取り戻せるよう、全力を尽くしてまいります。

商工業の振興においては、地域経済の活性化を最優先課題とし、当町が行う工事や事業については、地元企業の成長を第一に考えてまいります。

また、世界情勢による資材や燃油の高騰、物価の上昇に伴い、過去最大となる最低賃金の引き上げが実施されました。この引き上げは労働者の生活水準を維持するために不可欠なものである一方、一部の企業では価格転嫁が難しく、経営が厳しい状況となっております。

こうした現状を踏まえ、木古内エール商品券など、地域経済と住民生活を支える施策に取り組んでまいりました。今後も状況を適宜判断し、速やかに必要な政策を講じてまいります。

さらに、新たな商品開発やさらなる磨き上げに対しても継続的に支援を行い、木古内商工会を通じて地域活性化のための新規事業や、若い世代の挑戦を促進する活動にも積極的に支援を行ってまいります。

観光では、北海道無形民俗文化財の「寒中みそぎ」や、サラキ岬の「咸臨丸・チューリップ」の活動を引き続き支援し、先人から受け継いできた伝統文化を守ることに努めてまいります。

また、2030年に「寒中みそぎ」が200回を迎えるにあたり、み

そぎ囃子・みそぎ太鼓の後継者育成や関係団体との連携を強化し、みそぎ記念館の調査研究を進めてまいります。関係者の皆さまとともに気運を高め、伝統文化や神事を未来へと受け継いでまいります。

体験観光については、令和5年度から豊かな自然資源を活かしたアウトドア・アクティビティの検討を進めており、課題であったアウトドア利用者が気軽に宿泊できる施設として、大平公園にキャンプ場の整備を進めてまいります。

また、本年9月には昨年に引き続き、「アイアンマンジャパンみなみ北海道大会2025」が開催予定であり、世界各国から集まる参加者に木古内町の魅力を感じていただけるよう、関係機関や地域住民が一体となった「おもてなし」や「フードイベント」などに取り組んでまいります。

さらに、観光情報の発信強化にも努め、SNS等を活用した情報発信を通じて、国内外からの誘客促進を図ってまいります。

大会の成功には、町民の皆さまやボランティアの皆さまのご協力が欠かせません。ともに力を合わせ感動を共有し、「トライアスロンの聖地・世界の木古内」を目指し、町の魅力をさらに高めてまいります。

広域観光については、さらなる活性化を図るため、交通アクセスの利便性を活かしながら、新幹線木古内駅活用推進協議会を通じて、道南エリアを巡る周遊事業を展開し、広域観光で連携する9町の魅力発信に努めてまいります。

また、道南自治体と連携し、プロスポーツチームの合宿誘致に向けた調査研究を進め、実現に向けた取組を推進してまいります。

道の駅「みそぎの郷きこない」については、安定的な運営に向けた支援を継続するとともに、指定管理者をはじめ商工事業者や生産者との連携を一層強化し、観光・物産振興の取組を効果的に展開してまいります。

適切な施設の維持管理に努めるとともに、広域観光の交流拠点としての役割を強化し、利用者の利便性や満足度の向上を図ります。中長期計画に基づき、より多くの方が日常的に利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

ミニ水族館やドッグラン、イルミネーションなどの新たな取組も好評をいただいております、これらの施策を継続・発展させ、道の駅の魅力向上を図ってまいります。

企業誘致については、「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」として、交通の利便性・優位性を広くPRし、企業誘致の積極的推進と未利用公共施設の効果的活用に取り組んでまいります。

また、これからの自治体運営は、従来の延長線上にあるものではなく、より専門的な知見と革新的なアプローチが求められる時代となっています。

そのため、様々な制度を活用し、外部人材のノウハウを積極的に取り入れながら、新たな産業の創出や進出を推進して持続可能な地域づくりと地方創生の実現に向けて新たな一歩を踏み出してまいります。

企業との連携や誘致の強化にも取り組んでおり、企業版ふるさと納税を活用したまちづくりについても、現在、連携協定を締結している企業や地域活性化起業人を派遣いただいている企業等と協議を進めているところです。

官民が一体となり、新たな視点と多様なリソースを結集することで、地域の可能性を最大限に引き出し、さらなる発展を目指してまいります。

新たな産業の創出や起業、事業進出については、ゼロカーボンの推進など環境に配慮した取組と優先的に連携し、多方面から実現の可能性を追求してまいります。

また、新たに進出した企業が安定して事業を継続できるよう、支援を強化してまいります。

加えて、木古内町企業振興促進基金を活用し、町内での投資や常用雇用の雇用拡大、外国人技能実習生の受け入れを行う企業に対する支援を引き続き行います。

令和5年度から実施した「起業支援事業」が複数の事業者にご活用いただき好評を得ておりますので、引き続き、町内で新たに起業される方や、新分野への事業着手に挑戦される方々にぜひ活用いただき、地域経済のさらなる発展に繋げてまいりたいと考えております。

民間企業や漁協と連携したサーモン種養殖事業においては、初めて海面での養殖を開始し、順調に生育が進んでおります。6月の水揚げを予定しており、木古内産の養殖サーモンとしての認知度向上を目指しています。

今後は、新たな木古内ブランド養殖サーモンのPR活動や販売促進を強化し、地域の特産品として広く認知されるよう努めてまいります。これにより、持続可能な水産業の実現に向けた取組を進め、漁業者や漁協とともに未来を見据えた挑戦を続けてまいります。

近年増加傾向である有害鳥獣への対策については、地元猟友会と行政が連携し、より丁寧かつ効果的に取り組んでまいります。

また、ジビエの振興や施設については、道南地域の特性を活かした新たな挑戦が進められています。当町においても、この取組を支援し、地域経済の活性化を図るため、企業誘致・進出を進めてまいります。

道南地域ではサーモン種の養殖に加え、ワイナリーや酒蔵、ジビエなど、地域特性を活かした新たな事業展開が進んでおり、自治体間での情報共有と連携が強化されています。当町においても、畜産業に関する企

業進出の相談が寄せられております。これらの新たな挑戦や企業誘致・進出について地域の声をしっかりと聴きながら推進してまいります。

令和5年度からスタートした地方体験交流事業（通称：みらいあるきこない学園）は、道内外の多くの学校から学生が来町し、フィールドワークを通じて町民との貴重な交流が実現しました。この取組を通じて、地域の価値や潜在的な可能性を再発見するとともに、木古内町の魅力を広く発信し、地域活性化と関係人口の拡大に繋げていくことを目指しています。

さらに、この事業を通じて得られた提案について、町の課題解決に向けて非常に有益であると判断したものに関しては、学校との連携を深め、調査研究を進めることで、実際の施策展開に繋げていきます。これにより、学生たちと地域が共に成長できる未来を築いていくことを目指し、今後も力を入れて取り組んでまいります。

（４）生活環境・移住定住・交通

公共施設においては、引き続き公営住宅などの長寿命化計画や公共施設総合管理計画、個別施設計画を基に、各施設の維持管理に注力してまいります。特に、旧中学校については、その解体に向けての調査設計を進めており、負の財産を次世代に残さないよう責任を持って対応していきます。

また、ふるさとの森公園においては、遊具の更新を行い、父母や子供たちの声をしっかりと反映させながら、より良い環境整備を進めていきます。

2014年に発表された消滅可能性都市全国5位からの脱却を目指し、2022年には人口減少対策、移住定住対策を重要課題として掲げ、木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例（通称：みらいある条例）

を施行しました。これにより、マイホームの取得、リフォーム、家賃への補助などの施策を開始し、3年が経過した結果、町内外の多くの方々に補助制度をご活用いただき、2024年には消滅可能性自治体全国5位からの脱却を果たすことができました。

今後も移住定住施策をさらに推進し、持続可能な自治体の実現に向けて、移住定住支援を強化していきます。具体的には、マイホームの取得に係る補助制度を活用する子育て世帯の補助要件の拡充に加え、公営住宅ストックを活用した子育て支援住宅の整備を進め、子育て世帯が移住・定住しやすい環境を整えます。「住み続けたいまち」、また「移住して住んでみたいまち」日本一を目指して、これからも邁進してまいります。

今後、都市部からの移住促進においては、交通の要衝という地理的利便性と「みらいある条例」による補助制度を両輪として、これまで以上に強力に取り組んでまいります。関係団体が主催するフェアへの参画やホームページ等での情報発信を通じて、木古内町の魅力を広く伝えていきます。

また、移住を検討している方々が町内で実際に暮らしを体験できる「ちょっと暮らし住宅」を、現在の1戸から2戸へと増設し、移住促進の一層の強化を図ってまいります。

さらに、空き家の利活用に関しても、町内の不動産事業者と連携を進めることで、空き家バンクへの登録が進むとともに、売買や問い合わせ件数も増加傾向にあります。このように、移住促進と空き家利活用の両面において、確実な成果が出ており、今後もさらなる発展を目指して取り組んでいきます。

町内に散見される空き家については、その危険度を的確に把握し、所

有者等に対して適正な管理を促してまいります。特に老朽化が進んでいる空き家については、空き家等解体補助金を積極的に利用促進し、解体の支援を行ってまいります。

また、適切な管理が行われていない空き家、特に危険性の高いものについては、地域への影響を考慮しながら代執行の措置を進めるなど、安全確保や景観への配慮を行い、町内全体の住環境の向上に努めてまいります。この取組によって、住みやすい街づくりを推進してまいります。

北海道新幹線・道南いさりび鉄道の開業10周年を迎えるにあたり、北海道の玄関口である北海道新幹線木古内駅の利用促進を図り、広域観光の活性化に取り組んでまいります。

特に、昼前後の停車について継続的に要望するとともに、レンタカーなどの二次交通の維持・継続を推進し、道南を未来へ繋げるハブタウン木古内としての使命を果たしてまいります。

また、北海道新幹線札幌延伸の早期実現に向け、沿線自治体をはじめ道南地域全体と連携し、要望活動を強化してまいります。

道南いさりび鉄道、函館バス、町内のハイヤー・レンタカー会社等については、北海道や沿線自治体と連携し、利用者の安全確保と安定的な運行を維持するために必要な支援を行ってまいります。これにより、地域住民や訪れる方々に安心して利用していただける公共交通網を支える体制を整えます。

町内各地域の課題に即した交通のあり方については、令和5年度に策定した地域公共交通計画に基づき、ICTを活用した交通利便性の向上を目指し、さらに地域におけるライドシェア導入の可能性を探るなど、地域交通体系の見直しを進めるための協議を引き続き行ってまいります。地域住民のニーズを反映させた交通インフラの整備に注力し、町全体の交通環境を向上させてまいります。

年々深刻化する環境・エネルギー問題に対し、令和5年度に策定した「木古内町地域脱炭素将来ビジョン」に基づき、計画的な森林整備の推進によるCO₂吸収量の確保を進めるとともに、家庭・企業・公共施設等の省エネ化を促進し、町全体でゼロカーボンに関する意識の高揚を図ってまいります。

省エネ化の促進については、令和6年度に家庭における省エネ家電への買換えを促進する事業を開始しておりますが、加えて令和7年度から町内事業者向けの省エネ設備等導入・更新を促進する事業を展開してまいります。

今後、ゼロカーボンシティ実現に向け、計画的な森林整備や省エネ化の取組に加え、太陽光・風力などの再生可能エネルギー導入を進めてまいります。その際、地域住民の安全や環境への影響に十分配慮し、条例に基づく適正な運用を図りながら、地域との共生を推進してまいります。

再生可能エネルギー風力発電については、2030年の稼働を予定していると企業から報告を受けております。これらのゼロカーボンの取組を地域の経済成長に繋げるため、GX（グリーントランスフォーメーション）の調査研究を道南地域全体で進めており、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

道路関係については「中央通」、「江差木古内線」の早期完成を目指し、引き続き関係機関に強く要望してまいります。橋梁の長寿命化修繕についても、計画に基づき着実に実施し、町民の皆さまが安心して利用できるよう取り組んでいきます。

また、除排雪体制については、町民の皆さまの声にしっかりと応え、より「きめ細やか」な体制を維持・強化し、安心な冬の生活を提供できるよう努めてまいります。

さらに、駅前通り交差点から木古内警察署前を通り、新栄町地区へ繋がる「道道中野木古内停車場線」について、木古内小・中学校の児童生徒が通学路として利用している現状を踏まえ、冬期間に積もる雪により車道を歩かざるを得ない状況を解消するため、歩道の整備を北海道に強く要望してまいります。

これらの地域課題を解決するためには、町、議会、関係機関が一体となって、国や北海道に対し強力な要望活動を展開するため全力を尽くしてまいります。

簡易水道事業については、令和5年度から実施している水道料の基本料金軽減措置を引き続き行い、「ふるさと納税」を財源として町民の皆さまの負担軽減を図ります。

また、維持管理面では老朽管の更新を計画的に進め、水道水の安定供給を継続的に実現できるよう努めてまいります。

下水道事業については、昨年度に引き続き、中央通の街路事業と並行して雨水管渠の工事を実施し、管渠の維持や処理場設備の更新に備えるとともに、各種機械や設備の適切な維持管理に取り組み、下水道施設の長寿命化を進めてまいります。

河川、海岸、林地、空き地などへの不法投棄やポイ捨て防止のため、効果的な看板の設置を進めるとともに、地域や各種団体による清掃活動を支援し、環境美化の取組を強化してまいります。

産業廃棄物については、排出者責任による適正処理の徹底を図り、不法投棄防止のため、引き続き木古内警察署と連携したパトロールを実施するとともに、監視カメラを活用した監視体制の強化に努めてまいります。

さらに、津軽海峡に面する当町においては、波浪による土地の侵食や越波被害の懸念される箇所について、国や北海道に対策を強く要望し、

安全対策の推進に努めてまいります。

河川については、道事業として木古内川の改修工事が継続的に実施されており、令和7年度は「元瓜谷橋架替事業」が2年目を迎えます。上部工の製作および下部工の新設を進め、令和8年度末の完成を目指しております。

また、木古内川河口付近における中州の土砂撤去や雑木伐採についても、引き続き実施する予定であり、今後も治水対策の強化を道に要望してまいります。

町が管理する普通河川についても、定期的な河川巡視や雑木の伐採処理を行い、自然災害から町民の生命と財産を守るため、水害防止に努めてまいります。

木古内消防署および消防団の消防力の充実に向け、消防施設整備計画に基づき、消防車両や施設の整備を進めてまいります。令和5年度に導入した災害対応用ドローンを有効活用し、防災力を一層強化するとともに、消火活動における署員の安全性向上のため、防火衣などの装備を継続して整備してまいります。

さらに、救急救命士の配置や資機材の充実を進め、町民の皆さまの生命に関わる救急体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

(5) 防災・防犯・DX

防災については、町政広報を通じて防災意識の啓発記事を発信し、ハザードマップや大災害を想定したCG動画などを効果的に活用することで、住民への防災啓発を継続していきます。昨年9月には「防災教育フェア」を開催し、町内外から幅広い年齢層の住民が参加し、「防災」を様々な視点から楽しく学ぶことができました。

さらに、大災害発生時に求められる対応として、役場や消防庁舎の災害対策本部機能移転訓練を実施し、地域の自主防災組織との避難訓練も行いながら、連携を深めていきました。今後も引き続き住民への防災啓発を進め、町全体の防災力強化に取り組んでまいります。

大きな災害が発生した際には、「公助」とともに地域住民の「共助の力」と「自助の力」が不可欠です。町民の防災意識を高めるため、非常持出品の準備などを促すとともに、地域ごとの自主防災組織の結成に向けた支援を行ってまいります。

また、災害や他国の脅威から住民の命を守るために、「命を守り、命を育み、命を繋ぐ」地域づくりを目指します。そのため、他自治体や民間企業との連携をさらに強化し、地域全体で災害対策を進めていきます。

交通安全の推進においては、交通安全指導車による巡回啓発活動や、町内会、経済団体、町内事業所等との協力による街頭啓発活動を強化し、町民全体で一丸となった交通死亡事故防止運動を展開します。

木古内警察署や交通安全推進委員会と連携し、幼児から高齢者まで、それぞれの年齢層に合わせた交通安全教育を積極的に推進してまいります。通学路等の安全確保については、学校や保護者、関係機関と協力しながら、さらなる整備を進め、子どもたちが安全に通学できる環境づくりに取り組んでまいります。

防犯意識の向上と犯罪の未然防止に向けては、公共施設等や、町内会を対象とした防犯カメラ設置の取組を進めてまいります。

安全安心まちづくり住民大会の開催や、防犯協会との連携による歳末特別警戒活動を実施し、犯罪のない町づくりを目指してまいります。

さらに、犯罪被害者支援を推進し、高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺に対しては、特殊詐欺防止対策機器導入補助事業の活用を促進し、被害を未然に防ぐための取組を進めます。加えて、

木古内警察署、防犯協会、町内金融機関と協力し、街頭啓発活動や防災行政無線を活用した迅速な情報提供を行ってまいります。

函館中央警察署との統合に関しては、町民の皆さまの声や思いを北海道庁・北海道議会・北海道警察に強く要望しており、地域の安心・安全を守るために全力で活動してまいります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進においては、急速に進化する情報化社会に対応するため、CDO（最高デジタル責任者）補佐官の助言のもと、「木古内町DX推進委員会」及び「木古内町DX推進計画策定委員会」を設置し、町民の生活を豊かにする様々なデジタル技術の活用方法や取組を検討してまいります。これにより、デジタル技術を地域づくりや行政サービスにどう活かしていくかの方向性を示し、実施していきます。

また、CDO補佐官が講師となり職員講習を行い、職員のDXに関する知識とスキルの向上を目指しています。これにより、デジタル技術の活用を進めるとともに、DX人材の育成も積極的に進めております。デジタル化によって効率化を図り、町民サービスの向上に繋げてまいります。

（6）行財政・住民参加

町民の皆さまに寄り添った柔軟な行政運営を行うため、人事評価制度等を効果的に活用し、各種研修を通じた職員の能力向上を支援してまいります。職場環境の整備にも力を入れ、一人ひとりがやりがいを持ち、自分らしく輝ける職場づくりを進めてまいります。

また、「木古内町おもてなし向上プロジェクト」を継続するとともに、「木古内町不祥事再発防止委員会」をしっかりと機能させ、信頼される明るい役場を目指します。さらに、情報化社会の進展に対応し、行政情報

の安全対策や電子情報基盤の整備を的確に進め、安心して行政サービスを利用できる環境を整えてまいります。

町の未来を支えるためには、財政基盤の強化が不可欠です。地方交付税の大きな減少は見られないものの、慎重に状況を見極めながら、経常経費の節減や新たな財源の確保に努め、安定した財政運営を進めてまいります。住民サービスの維持・向上を図りながら、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正な見直しや、建設事業の精査を行い、財政の効率的な運用に努めます。

また、燃料価格や物価の高騰が続く中、町民の生活や地域経済への影響を最小限に抑えるため、国や北海道の支援策を最大限に活用し、必要な事業を適切なタイミングで展開してまいります。町民の皆さまの安心と暮らしを守るため、今後も全力で取り組んでまいります。

ふるさと納税については、現在、個人及び企業からの寄附を受け付けており、令和6年度には個人からの寄附がこれまでの実績を大幅に上回る1億6千万円を超え、初期の目標であった1億円を達成することができました。引き続きふるさと納税等の新たな財源確保の目標額として掲げた、10億円達成を目指してまいります。そのために、今後も一次産業・二次産業との連携による特産品の磨き上げや、全国へのPRを強化し、木古内町の知名度向上とともに、応援してくださる寄附者のさらなる拡大を図ってまいります。

また、全国の皆さまからの温かいご寄附は、まちづくりにしっかりと活かしてまいります。

町の重要施策や発展計画、新たな大型プロジェクトについては、広く住民の意見を求め、その意見を基に進めてまいります。

花いっぱい運動や公園、公共施設の管理などにおいては、地域住民と行政の協働のまちづくりを推進してまいります。

広報・広聴に関しては、広報紙やホームページを充実させるとともに、情報伝達の即時性が高い新たな情報発信ツールを導入し、迅速かつ的確な情報提供を進めてまいります。

就任時から実施している「G o T o 町長室」や「お出かけ町長室」については、令和6年度も複数の町内会の皆さまと率直な意見交換をさせていただきます。

また、令和6年度からは新たな取組として、商工会青年部の皆さまや認定こども園で働く職員並びに父母会の皆さまと有意義な意見交換を行うことができました。

意見交換の中で出された課題や要望には、速やかに対策を検討し、町内会や団体と情報共有を行いながら、より実効性の高い取組が実現できるよう、引き続き努力してまいります。

姉妹都市である「山形県鶴岡市」とは盟約を結んでから36年を迎え、昨年は当町を会場に周年事業を行いました。この事業では、多くの関係者が親睦を深め、互いのふるさとの発展を願いました。今後も「心の交流は如何なる条約よりも強し」の信念を胸に、交流の絆を深めてまいります。

さらに、友好都市である「東京都江戸川区」や、咸臨丸を縁に交流が盛んになっている「神奈川県横須賀市」、他市町村との連携や交流事業を継続し、住民交流を含めたさまざまな事業展開に繋げてまいります。

4 むすび

以上、令和7年度の町政執行に臨む私の所信を述べさせていただきます

した。

今を生きる私たちと、未来を担う子どもたちのために、令和7年度も全力でトップセールスに努め、ありとあらゆる可能性を模索し「持続可能なまち木古内」の実現に向け邁進してまいります。

町民の皆さまや町議会議員の皆さまからの貴重なご意見やご提言に真摯に耳を傾け、誰1人取り残されない「幸せを実感できるまち」を実現するため、職員一丸となり、町政を推進してまいります。

むすびに、私が常に胸に抱く「全ては町民の皆さまのために」という精神のもと、町民の皆さまの生命と生活を守るため、全力で挑戦してまいります。

皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、町政執行方針といたします。